

2020 年度自己点検・評価フォーム  
(大学院研究科用)

社会学研究科・社会学専攻

(社会学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

### 【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。2017～2023年度中長期計画は適切に実行を開始している(資料1-1)。それとは別に、2021年度からは福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることが2019年11月の社会学研究科委員会にて承認され、将来のさらなる発展にむけて、計画のより十全なる実施に努める(資料1-2)。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。具体的には、実行責任体制は研究科長をトップとして研究科長を専攻長が支え、議決組織としては研究科会議と、その下に専攻会議があり、諮問機関としてワーキング・グループが組織されている。理念・目的の適切性の検証プロセスは、ワーキング・グループ(研究科長・専攻長を含む複数名の専攻所属委員)の中に「組織検討」のサブ・グループ(専攻長と専攻長が指名した委員)を設け、論議を進めている(資料1-3)。
- ② 年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また学生全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、論議を進めている。
- ③ 理念・目的の適切性の検証の主体および組織は研究科委員会となっている。責任主体・組織、権限、手続、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、定期的に論議を進めている。(資料1-2、1-3)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

上述のとおり、研究科委員会を中心にワーキング・グループ、サブ・グループが機能的に連携し、個別の課題に対処するのみでなく定期的に全体像を見直して、適宜、改善を図っていることが特長である。

#### 【問題点・課題】

福祉社会システム専攻が、2021年度より、「社会実践学コース」として加わる。その後、4コース体制で行う教育が、それまでの3コース体制での専攻の教育理念のままでいいのかを検討することが課題になる可能性がある。また、権限と手続きの更なる明文化について議論する必要がある。その他、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

#### 【将来に向けた発展方策】

福祉社会システム専攻のコース化後に新たな課題・問題が生じた場合、その都度、専攻会議ならびに研究科委員会において対応する。対応にあたっては、これまでのワーキング・グループ態勢を活かすとともに、必要に応じて適宜、目的に応じたワーキング・グループを設けることも考えられる。

また、研究科委員会・専攻会議などで、現行のワーキング・グループならびにサブ・グループ体制が機能的に稼働していることを、随時、確認する。さらに、研究科委員会・専攻会議などで適宜、今後の発展方策を検討する。

#### 【根拠資料】

- ・資料 1-1 東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）
- ・資料 1-2 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 1-3 社会学研究科委員会議事録

## 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

### 【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

### 【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている（資料4(1)-1、4(1)-2）。
- ② 研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている（資料4(1)-1、4(1)-3）。社会学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて、教育内容や授業形態等を具体的に明示し、カリキュラム編成に反映されるように設定されている（資料4(1)-4）。
- ③ 社会学専攻のカリキュラム・ポリシーは、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成しており、教育目標やディプロマ・ポリシーと十分に整合している（資料4(1)-1）。

なお、社会学専攻のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

### 【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- （1）会学・文化人類学・社会情報学およびその関連する分野に関する高度な専門的知識を身につけている。
- （2）関連領域の専門的知識を基盤に、現代社会における諸問題を解明し、その解決を探求するための実証的研究を行う能力を身につけている。
- （3）研究倫理の重要性を理解し、研究成果を発信する能力を身につけている。

### 【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 社会学・文化人類学・社会情報学およびその関連する分野に関する高度な専門的知識を身につけ、国内外の研究者と議論できる能力を身につけている。
- (2) 関連領域の専門的知識を基盤に、現代社会における諸問題を解明し、その解決を探求するために、国際的な視点をもって独創的研究を遂行する能力を身につけている。
- (3) 研究倫理の重要性を理解し、国内だけではなく海外で研究成果を発信する能力を身につけている。

また、カリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

#### 【博士前期課程】

##### (1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。授業科目としては「基礎科目」「現代社会学コース科目」「社会文化共生学コース科目」「メディアコミュニケーション学コース科目」を設け、少人数制のきめ細かい体系的指導を通して、社会学・文化人類学・社会情報学および関連する分野の専門的知識と実証的研究方法を教授する。研究指導は、学生の研究テーマに応じて研究計画の段階から個別に指導にあたり、調査研究の実施、学会等での発表、修士論文も含めた論文の執筆を指導する。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

#### 【博士後期課程】

##### (1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は「社会学特殊研究」「文化人類学特殊研究」「社会情報学特殊研究」を設け、少人数制のきめ細かい体系的指導を通して、社会学・文化人類学・社会情報学および関連する分野の高度な専門的知識と実証的研究方法を教授する。研究指導は、学生の研究テーマに応じて研究計画の段階から個別に指導にあたり、調査研究の実施、学会等での発表、博士論文も含めた論文の執筆を指導する。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

現代社会の多様な諸問題を解明し、その解決策を探求するため、現代社会学コース、社会文化共生学コース、メディアコミュニケーション学コースという3つのコースを設け、さらに2021年度からは福祉社会システム専攻を社会実践学コースとして組み込み、4コース体制で優れた職業人、研究者、教育者の養成を目指していることが特長である。

**【問題点・課題】**

福祉社会システム専攻が、2021年度に「社会実践学コース」として加わった後、実際に学生を迎えて教育を行う中で、カリキュラム体系に問題や課題が生じる可能性がある。問題や課題が生じた場合、適宜、修正していく。

**【将来に向けた発展方策】**

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

**【根拠資料】**

- ・資料 4(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科規程
- ・資料 4(1)-2 東洋大学ホームページ 社会学専攻の目的・3つのポリシー  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msoc/msoc-policy/>
- ・資料 4(1)-3 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 4(1)-4 2020年度大学院要覧

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

### 【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置している。2020年度の開講科目数は、博士前期課程が87科目、博士後期課程が28科目である。より具体的には、必修科目など主要な授業科目はすべて初年時に開講し、社会学・文化人類学・社会情報学各コースの基礎科目（社会学・文化人類学・社会情報学特論Ⅶ～Ⅹ）、6つの研究法科目（社会学特論Ⅰ～Ⅵ）を体系的に配置している。全体として、博士前期・博士後期課程とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している。指導場所、時間等は時間割に明記されている（資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定している。また、専門社会調査士資格の取得が可能となるようカリキュラムを編成している（資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。
- ③ ①でも指摘したように、カリキュラム・ポリシーにしたがって、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げている（資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。

## 【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている（資料 4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、年度末に特別講師を招いたセミナー、および懇親会を開催している。2019年度は、2月4日に本学大学院修了者を招き「地道に、確実に、競争的資金を獲得する方法」という論題で実践的なセミナーを開催し、その後に懇親会を開いて、有意義な意見交換を行った（資料 4(2)-4）。
- ② 専門社会調査士など、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境は整っている（資料 4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。
- ③ 教育課程は、研究科および社会学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている（資料 4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、毎年、特別講師を招いたセミナー、および懇親会を開催している。

専門社会調査士の資格取得を促進するよう、資格取得に必要な科目をカリキュラムに備え、学生への情報提供を行っている。

### 【問題点・課題】

学内関係組織（学部内、各キャンパスのキャリア担当教職員等）との連携は、これまで適宜おこなわれてきているが、体制が明確化されているわけではない。

### 【将来に向けた発展方策】

学内関係組織（学部内、各キャンパスのキャリア担当教職員等）との連携がより円滑に進み、学生に有益な情報提供が行われるよう、態勢を工夫する余地がある。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(2)-2 2020 年度社会学研究科社会学専攻時間割
- 資料 4(2)-3 2020 年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(2)-4 2019 年度院生セミナー案内文書

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

### 【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

### 【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 大学院要覧に記された学位取得までのフローに基づき、博士前期課程・博士後期課程ともに、各教員が研究指導計画を定めており、それを学生に明示したうえで、その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行っている。修士学位論文および博士学位論文の指導については、主・副指導教員から十分な研究指導を受けられる体制を整えている（資料4(3)-1、4(3)-2）。
- ② 授業は少人数制であり、演習および研究指導はほぼ10名以下の規模で大学院セミナー室にて実施しており、常にディスカッションを行い、学生の主体的な取り組みを促進している。また、研究の質の向上のために、教員は授業時間以外に研究指導を行っている。さらに、大学院教育における教育方法の改善の取り組みとして、研究倫理やアクティブラーニング等を学ぶなどのFD活動を行っている（資料4(3)-1、4(3)-2）。なお、2020年度春学期の授業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ToyoNet-ACE および Webex Meetings を活用し、すべてオンライン授業として実施した。
- ③ 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。また、他大学の社会学ではない専門を修了した学生や留学生、社会人の入学が増えたことをふまえて、研究を推進するための基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、院生のニーズに responding している（資料4(3)-2、4(3)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

他大学の社会学ではない専門を修了した学生や留学生、社会人の履修をふまえて、学位論文作成の指導体制をとっている。

### 【問題点・課題】

今後、他大学の社会学ではない専門を修了した学生や留学生、社会人の入学が増えてきた場合、社会学を履修している内部進学者とともに論文指導を実践することに、さらなる工夫が必要とされる。

### 【将来に向けた発展方策】

研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(3)-2 2020 年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(3)-3 社会学研究科授業評価アンケート（2016～2019 年度集計結果）

## 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

### 【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

#### 【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、教員間で意見交換をし、チェックしている（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2）。また、シラバス・チェックを行い、シラバスにおいて成績評価基準が明示されていることを確認するとともに、成績評価の「客観性」「厳格性」を教員が共有する機会としている。
- ② 各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。また、研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には 大学院要覧を通じて要件を周知している（資料4(4)-(1)-3）。
- ③ ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。修士および博士の学位に関しては、これに則った授与が行われている（資料4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）。
- ④ 学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位を授与している。加えて、修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている（資料4(4)-(1)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

#### 【問題点・課題】

GPA の分布検証はまだ行っていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

GPA の分布検証は行っていないが、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(4)-(1)-2 2020 年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(1)-3 社会学研究科学位請求論文審査内規
- 資料 4(4)-(1)-4 東洋大学ホームページ 社会学研究科社会学専攻の目的・3つのポリシー  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msoc/msoc-policy/>
- 資料 4(4)-(1)-5 【非公開】社会学研究科委員会議事録

## 【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

### 【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、昨年度より引き続いてワーキング・グループで検討中である（資料 4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2）。2019 年度には、学修成果測定指標検討シートを作成して、検討を前進させた（資料 4(4)-(2)-3）。
- ② 学生の自己評価に関しては研究指導教員それぞれの把握に任している。研究科・専攻の教育効果に関しては、研究科として年 1 回実施する授業評価アンケート（無記名）を実施している。就職先の評価に関しては、入学時に職を有する社会人が多かったり、留学生は帰国して、あるいは第三国に移住して就職する場合が多かったりで、実施していない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

留学生が急激に増えた昨今の状況をふまえ、修了資格に応じた能力を修了生がどの程度身に着けているかについて、教員間で情報交換を行っている。修士論文の口頭試問終了後にはとくに、具体的な成果を踏まえて議論している。

また、組織としても、研究科内にワーキング・グループを組織し、定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

### 【問題点・課題】

社会学を学んだことがない留学生の入学が急激に増えてきている。入学時に社会学の基礎を身に着けていない学生でも、修了時点では資格に応じた能力を身に着けることができているかを、的確に把握することが必要とされている。その方法を教員間で共有することも課題である。

### 【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。学習成果測定指標の導入に関し、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 日本学術会議分野別参照基準（2014 年 9 月 30 日）
- 資料 4(4)-(2)-2 大学教育再生加速プログラム（AP 事業）取組概要（抜粋）
- 資料 4(4)-(2)-3 学修成果測定指標検討シート

#### 【点検・評価項目】

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

<評定: **A:目標が達成されている**>

- ① 東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、年1回カリキュラムの点検・評価をしている。点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立てている(資料4(4)-(3)-1)。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、定例の研究科委員会において、適宜、検証し、その際には研究科長や専攻長などの責任主体・組織、権限・手続を明確にしており、またその都度、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げることを意識づけている(資料4(4)-(3)-2)。
- ③ 学生アンケートなども活用し、授業内容・方法の工夫、改善に向けて、もっぱら学内(高等教育推進センター)のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいる。加えて、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する濃密で実践的な討議を重ねた(資料4(4)-(3)-2、4(4)-(3)-3)。
- ④ 外部評価の方法は、いまだ決まっておらず、実施までは至っていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

カリキュラムのあり方等について、活発にFDに相当する活動を行っている。

#### 【問題点・課題】

福祉社会システム専攻を社会学専攻内の新たなコースとすることにもない、具体的なカリキュラムについて、さらに検討を重ねることが課題となっている。また、社会学研究科に適した外部評価の方法、ならびに体制等について、まだ検討が十分になされていないことが課題である。問題点と課題を整理することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

福祉社会システム専攻を社会学専攻内の新たなコースとすることにもない、カリキュラムの検討を継続するとともに、教育効果の高いカリキュラムにさらに変更していく可能性についても議論していく必要がある。さらに、今後、社会学研究科内にて外部評価員の選出と外部評価の時期について検討し、それに基づく必要な体制を整えて実施する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 東洋大学認証評価結果（第2期）
- 資料 4(4)-(3)-2 社会学研究科委員会議事録
- 資料 4(4)-(3)-3 社会学研究科委員会資料

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

### 【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。また、その後の論議でも、修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている。なお、大学のホームページには、専攻が求める具体的な学生像が明記されている（資料5(1)-1、5(1)-2）。
- ②～④一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、社会学専攻における十分な研究遂行能力を確認するためにアドミッション・ポリシーと整合性をとる形で設定している。いずれの内容も、ホームページ等で一般に公開している（資料5(1)-1、5(1)-2、5(1)-3）。
- ⑤ 入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している（資料5(1)-4、5(1)-5）。
- ⑥ 大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ体制を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる（資料5(1)-2、5(1)-3）。

なお、社会学専攻のアドミッション・ポリシーの内容は以下のとおりである。

### 【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 現代社会が直面している諸問題に関する知識のある者。
- (2) 客観的かつ論理的にものごとを考え、自ら研究テーマを設定し研究を遂行していく能力のある者。
- (3) 関連分野における専門的知識を身につけ、現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探求しようとする意欲のある者。

#### 【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 社会学・文化人類学・社会情報学およびその関連分野における研究成果と実証的研究方法についての知識のある者。
- (2) 国際的な視点に立って独創的な研究を遂行する能力のある者。
- (3) 関連分野における高度な専門的知識と研究遂行能力を身につけ、現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探求し、社会に貢献しようとする意欲のある者。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

社会学専攻は昼夜開講で社会人も受け入れており、2021年からは社会人向けの「社会実践学コース」ももうける。

#### 【問題点・課題】

2021年に「社会実践学コース」が開設し、適性のある社会人をさらに受け入れる。社会人教育と従来からの大学院教育とをいかに両立させていくかが課題となる。

#### 【将来に向けた発展方策】

社会人や留学生など、多様な大学院への進学ニーズにこたえていくにあたって、彼らへの大学院教育と従来からの大学院教育とをいかに両立させていくかが課題である。専攻内で活発に情報共有と意見交換を行い、FDを組織的に進める必要がある。

#### 【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科規程
- ・資料 5(1)-2 東洋大学ホームページ  
社会学専攻のアドミッション・ポリシー  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msoc/msoc-policy/>  
大学院への入試について  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/>  
大学院への学内推薦入試について  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/hakusan/IntIRecommend-Hakusan/>
- ・資料 5(1)-3 2020年度大学院入学試験要項
- ・資料 5(1)-4 大学院入学試験実施本部体制
- ・資料 5(1)-5 東洋大学大学院研究科委員会規程

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

### 【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。2020年度の社会学専攻の在籍学生比率は、博士前期課程0.6（在籍者12名/定員20名）、博士後期課程0.66（在籍者6名/定員9名）である。研究科ワーキング・グループの中に組織検討や広報のサブ・グループを設け、定員未充足に関する原因調査や改善方策の論議を行っている（資料5(2)-1、5(2)-2）。
- ② 専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、必要に応じて専攻において議論している（資料5(2)-2、5(2)-3）。
- ③ 常設の組織はないものの、研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている（資料5(2)-3）。
- ④ 上記のとおり、研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている（資料5(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

定員が適正な範囲で維持されている。

### 【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

学生募集および入学者選抜の適切性は、研究科委員会において定期的に適切に検証されているが、それをおこなう常設の別の組織を設置することが有効かどうか、他の研究科の情報を得て考慮する余地がある。

【根拠資料】

- 資料 5(2)-1 2020 年度在籍者数表
- 資料 5(2)-2 4 月入学 大学院入学者の推移（2016 年度～2020 年度）
- 資料 5(2)-3 社会学研究科委員会議事録

## 【基準6】 教員・教員組織（その1）

### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか(現教員数の2/3ではありません)。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ①～③ 教員採用は、基本的には学部が中心となって進め、教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえで実施している。同時に、2018年度に研究科委員会にて定めた教員組織編成方針にしたがい、専攻の特色を發揮し、かつ各教員の役割・連携を円滑化することを念頭に、学部と協議しながら教員組織を編成している。教員公募においては、年齢分布の著しい偏りが無いことなどを念頭に、計画的に実施し、研究指導教員および研究指導補助教員数の充足、研究指導教員のうち教授数に関して、大学院設置基準を順守している。主要な役職については、研究科長は社会学専攻と社会心理学専攻とができるだけ交代で担当することで専攻による偏りが生じる事態を避け、各委員会の構成員についても同様の配慮をしている(資料6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-5)。
- ④ 社会学専攻の研究指導教員数は、研究指導教員必要数3名→教員数18名(博士前期課程)、必要数3名→教員数8名(博士後期課程)・研究指導補助教員必要数2名→教員数3名(前期課程)と、大学院設置基準を充足している(資料6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-5)。
- ⑤ 研究指導教員18名のうち、教授は15名であり、2/3の基準を満たしている。
- ⑥ 年齢構成については、在籍21人の内訳は、29歳以下0人、30～39歳1人(5%)、40～49歳5人(23%)、50～59歳12人(57%)、60歳以上3人(14%)である。研究科教員組織として39歳以下が少ないが、各年代の比率に著しい偏りはない。2020年度より3名の30・40代の教員を研究科委員に

加えることで、全体的な偏りはさらに是正された（資料 6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-5）。

- ⑦ 2018 年度に研究科委員会にて定めた教員組織編成方針に従って編成している。専攻長以下、専攻内担当、各種委員会、ワーキング・グループなど、教員の役割については、適切な配置がなされている（資料 6(1)-1、6(1)-3、6(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

十分な人数の教員が研究指導を担当し、多様な分野をカバーできている。

【問題点・課題】

とくにないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

////////////////////////////////////  
【根拠資料】

- ・ 資料 6(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針
- ・ 資料 6(1)-2 2020 年度大学院要覧
- ・ 資料 6(1)-3 社会学部教員公募書類（過去 5 年間）
- ・ 資料 6(1)-4 社会学研究科委員会議事録
- ・ 資料 6(1)-5 大学基礎データ

[https://www.toyo.ac.jp/toyo2020/basic\\_data/](https://www.toyo.ac.jp/toyo2020/basic_data/)  
////////////////////////////////////

## 【基準6】 教員・教員組織（その2）

### 【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 学部が実施する FD 活動では、大学院の要望に配慮したうえで、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に資する内容にしている。加えて、2021 年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FD に相当する濃密で実践的な討議を重ねた（資料 6(2)-1）。
- ② 教員採用は学部が中心となって進められているが（教員の採用・昇格は学部資格審査委員会を経て、学部教授会において専任教員による審議によって決定される）、その都度、大学院での教育・研究活動の可能性を最大限に考慮することになっている（資料 6(2)-1）。大学院の教科担当ならびに研究指導担当、さらに研究科委員は、各専攻会議、つづいて研究科委員会において審議している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

### 【問題点・課題】

今後の社会学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FD に相当する実践的な討議を重ねている。実質的な FD は行われているので、それを組織として具現化することが課題となる。

### 【将来に向けた発展方策】

社会学研究科内での組織改編に伴って、FD に相当する討議が行われたため、それを契機と位置づけ、次年度以降、FD 活動を組織的に進められるよう専攻として取り組む。

【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 社会学研究科委員会議事録

## その他

### 【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

① 特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。国際教育にも十分に取り組んでいる。社会学研究科には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。チューター制度も整い、留学生への日本語サポートも充実している。キャリア教育に関しても、もっぱら個々の教員と学生との間で教育内容に即した指導をしているほか、年度末には修了生を招き院生セミナーを実施している。2019年度は、科研費など外部の研究資金獲得について講演会を開催し、研究者としてのキャリア教育に即した試みをしている（資料その他-1～その他-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

### 【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

### 【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

### 【根拠資料】

- ・ 資料その他-1 2020年度大学院要覧
- ・ 資料その他-2 2020年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・ 資料その他-3 2019年度院生セミナー案内文書

2020 年度自己点検・評価フォーム  
(大学院研究科用)

社会学研究科・社会心理学専攻

(社会学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

### 【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 2013～2016年度の中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに、次の中長期計画へ適切に反映させることができた。2017～2023年度の中長期計画についても、適切に実行中である（資料1-1）。なお、実行責任体制および検証プロセスは、改革ワーキングにおいてカリキュラム（組織）、広報、国際化の3つの柱で検討を行い、研究科委員会において全体的な議論を行っている（資料1-2）。
- ② 理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、論議を継続している（資料1-2）。なお、年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、大学院生に対して専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。
- ③ 理念・目的の適切性の検証の主体および組織は、研究科委員会となっている。権限、手続き、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、そこで論議を進め、原案作成を行い、それをもとに研究科委員会で議論がなされている（資料1-2）。  
なお、最も重要な研究科全体の課題であった「福祉社会システム専攻」の廃止とコース化については、社会心理学専攻の立場からワーキング・グループに参加しており、権限と手続きについては研究科委員会の議事録等に記載されている（資料1-2、1-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

上述のとおり、研究科委員会を中心にワーキング・グループ、サブ・グループが機能的に連携し、個別の課題に対処するのみでなく、定期的に全体像を見直して、適宜、改善を図っていることが特長である。

### 【問題点・課題】

権限と手続きの更なる明文化について議論する必要がある。なお、その他、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく予定である。

**【将来に向けた発展方策】**

研究科委員会・専攻会議などで、現行のワーキング・グループならびにサブ・グループ態勢が機能的に稼働していることを、随時、確認する。さらに、研究科委員会・専攻会議などで適宜、今後の発展方策を検討する。

**【根拠資料】**

- 資料 1-1 東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）
- 資料 1-2 社会学研究科委員会議事録
- 資料 1-3 社会学研究科委員会資料

## 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

### 【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

### 【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 社会心理学専攻のディプロマ・ポリシーは、教育目標との関連についての論議をふまえて設定され、その後の論議においても確認・検討されている。また、修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果は、社会学研究科規程、および、本学の専攻ホームページに明示されている（資料4(1)-1、4(1)-2）。
- ② 社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連についての論議をふまえて設定され、その後の専攻会議において確認・検討されている。また、社会心理学専攻のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーをふまえて、教育内容や授業形態等を具体的に明示し、カリキュラム編成に反映されるように設定されている（資料4(1)-1、4(1)-3）。
- ③ 社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーは、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成しており、教育目標やディプロマ・ポリシーと十分に整合している（資料4(1)-1）。

なお、ディプロマ・ポリシーの内容は以下のとおりである。

### 【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- （1）国内・海外を問わず公表された、多様な社会心理学の研究成果を理解し応用できるための基本的な知識を身につけている。
- （2）社会心理学のさまざまな実証的研究方法を理解し、問題に応じた研究方法を立案・計画して実践する能力を身につけている。
- （3）研究倫理の重要性を深く理解し、高い倫理観のもとに人間社会を対象とした実証研究を行うことのできる技能を身につけている。

### 【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 国内・海外を問わず公表された、社会心理学の研究成果とその社会的意義について批判的に考察し、さまざまな視点から議論することのできる能力を身につけている。
- (2) 現代の人間社会における諸問題について、社会心理学的観点から考察し、実証的研究へと展開することのできる洞察力を身につけている。
- (3) 研究倫理の重要性を深く理解し、自ら高い倫理観をもって社会心理学の実証研究を行えるとともに、指導的立場から他者に伝えることのできる能力を身につけている。

また、カリキュラム・ポリシーの内容は以下のとおりである。

#### 【博士前期課程】

##### (1) 教育課程の編成/ 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。授業科目では、社会心理学研究の前提となる基礎知識を学ぶ「基礎社会心理学」を1年次の春学期に開講する。また、社会心理学のさまざまな実証的研究方法を学ぶための「社会心理学研究法」を複数開講し、そのいくつかは「専門社会調査士」の資格認定科目に位置づける。社会心理学の研究成果を幅広く学べるように、さまざまな領域を対象とする「社会心理学特論」と「社会心理学演習」を開講し、選択的に学べるようにする。教員と学生の全員参加により総合的視点から研究内容を検討する「社会心理学総合研究」や、国際化対応のための「外国語表現法」も設置する。研究指導では、さまざまな領域を専門とする教員が、学生の研究テーマに応じて研究計画の段階からきめ細かく指導にあたり、研究の実施、学会等での発表、修士論文も含めた論文の執筆を指導する。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

#### 【博士後期課程】

##### (1) 教育課程の編成/ 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目では、さまざまな研究領域を対象とする「社会心理学特殊研究」で、専門分野を深く学べるようにする。教員と学生の全員参加により総合的視点から研究内容を検討する「社会心理学総合研究」も開講する。研究指導では、さまざまな領域を専門とする教員が、学生の研究テーマに応じて研究計画の段階からきめ細かく指導にあたり、研究の実施、学会等での発表、博士論文も含めた論文の執筆を指導する。

##### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

上述の通り、実証研究の方法を習得することの重要性をディプロマ・ポリシーによって学生に明示している。そのうえで、カリキュラム・ポリシーに従って方法論科目を複数開講するとともに、方法論科目と演習の有機的連携を目標とし、学習の成果を「総合研究」で確認しながら教育の質の維持・向上に取り組んでいる点が特長である。

【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出するつど、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科規程
- 資料 4(1)-2 東洋大学ホームページ 社会心理学専攻の目的・3つのポリシー  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msps/msps-policy/>
- 資料 4(1)-3 2020 年度大学院要覧

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

### 【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 研究指導計画を考慮して、研究手法として必要とされる調査および実験についての科目が配置されている。また、授業科目の順次性を考慮して、基礎科目を1年次の春学期に配置するとともに、全体としても、基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している。なお、博士前期・博士後期課程とも、講義科目・演習科目・研究指導科目をバランスよく配置している。指導場所、時間等は時間割に明記されている。
- ② 必修科目など主要な授業科目はすべて開講しているため、単位数や時間数は設置基準を十分に満たしている。
- ③ 上記のように、カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げている。

なお、①～③の根拠資料は、資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3。

## 【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている。なお、研究者に必要とされる教育力を高めるために、実験や調査に関する学部授業でのTAを積極的に体験させている。また、博士後期課程では、業績審査を経て、本学の非常勤講師を担当させ、教育研究業績を積む機会を与えることで、研究職への就業を支援している。
- ② 専門社会調査士資格の取得が可能となるようカリキュラムを編成し、調査会社や広告代理店などへの就業を支援している。
- ③ 教育課程は、社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、社会的・職業的自立のために必要となる能力については、学生に期待する学習成果（科学的思考力、問題発見力、原因分析力、問題解決力）を各科目のシラバスに明示している。また、学内のキャリア担当教職員と積極的に情報交換を行うとともに、専攻会議等においては、専攻内の教員間で情報共有を心がけ、学生に有用・有益な情報を、適宜、教員から学生に周知するようにしている。

なお、①～③の根拠資料は、資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

専門社会調査士の資格取得を促進するよう、資格取得に必要な科目をカリキュラムに備え、学生への情報提供を行っている学内のキャリア担当教職員と積極的に情報交換を行い、学生に有用・有益な情報を、適宜、周知する態勢を取っている。

### 【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

### 【将来に向けた発展方策】

学内関係組織（学部内、各キャンパスのキャリア担当教職員等）との連携がより円滑に進むよう、専任教員間の情報共有をさらに強化する余地がある。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(2)-2 2020 年度社会学研究科社会心理学専攻時間割
- 資料 4(2)-3 2020 年度シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

### 【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

#### 【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 大学院要覧に記された学位取得までのフローに基づき、博士前期課程・博士後期課程ともに、各教員が研究指導計画を定めており、それを学生に明示して指導が行われている。また、授業においても研究計画についての報告を全教員の前で年に数回行うようにしており、進捗状況の確認ができるようになっている。とくに博士学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「課程博士論文提出指導小委員会」を構成して、複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。また、修士学位論文の指導についても、現在審査基準等について論議を進め、主・副指導教員から研究指導を受け、全教員の前での中間発表や期末発表を義務づけている（資料4(3)-1、4(3)-2）。
- ② 授業は少人数制であり、常にディスカッションを行い、学生の主体的な取り組みを促進している。また、研究の質の向上のために、教員は授業時間以外にも研究指導を行っている。なお、2020年度春学期の授業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン授業として実施されたが、その際には、教育の質の維持・向上への取り組みとして、ToyoNet-ACE上に「社会心理学総合研究」のページが新設され、掲示板機能の活用によって、履修者間での活発な質疑応答と討論が可能となった（資料4(3)-2、4(3)-4）。
- ③ 教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。また、研究を推進するための基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、院生のニーズに 대응している（資料4(3)-2、4(3)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

学位論文の作成過程に、進捗状況の報告、および、複数の教員の指導を受ける機会を定期的に設け、適切な指導を行っている。

#### 【問題点・課題】

留学生の増加をふまえ、学位論文の作成過程に問題点・課題が表出するかどうかを確認していく必要がある。

#### 【将来に向けた発展方策】

研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(3)-2 2020 年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(3)-3 社会学研究科授業評価アンケート（2016～2019 年度集計結果）
- 資料 4(3)-4 ToyoNet-ACE「大学院社会学研究科・社会心理学専攻」  
[https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/course\\_3682068](https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/course_3682068)

## 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

### 【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

#### 【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握し、極端な偏りのある評価基準とならないよう、配慮している（資料4(4)-(1)-1、4(4)-(1)-2）。また、シラバス・チェックを行い、シラバスにおいて成績評価基準が明示されていることを確認するとともに、成績評価の「客観性」「厳格性」を教員が共有する機会としている。
- ② 学生に向けて、各専攻・各課程において、学位論文審査基準を大学院要覧に明示している。また、研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には 大学院要覧を通じて要件を周知している（資料4(4)-(1)-3）。
- ③ ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関しては、これに則った授与が行われている（資料4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）。
- ④ 学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位論文審査基準、および、論文の完成度に基づいて学位を授与している。また、修士号の授与に関しては、改革ワーキングの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている（資料4(4)-(1)-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

#### 【問題点・課題】

GPA の分布検証はまだ行っていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで、適宜、発展方策を検討する。

GPA の分布検証は行っていないが、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(4)-(1)-2 2020 年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(4)-(1)-3 社会学研究科学位請求論文審査内規
- 資料 4(4)-(1)-4 東洋大学ホームページ 社会学研究科社会心理学専攻の目的・3つのポリシー  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msps/msps-policy/>
- 資料 4(4)-(1)-5 【非公開】社会学研究科委員会議事録

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身につけさせたかを評価することができる仕組みを、昨年度より引き続いてワーキング・グループで検討中である（資料4(4)-(2)-1、4(4)-(2)-2、4(4)-(2)-3）。
- ② 学生の自己評価については、研究指導教員それぞれの把握に任せ、研究科・専攻の教育効果に関しては、研究科として授業評価アンケート（無記名）を年1回実施している。また、全体的な教育効果の把握のために修了時アンケートを実施し活用している。なお、就職先の評価に関しては実施していない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

留学生が急激に増えた昨今の状況をふまえ、修了資格に応じた能力を修了生がどの程度身につけているかについて、教員間で情報交換を行っている。特に、修士論文の口頭試問終了後には、具体的な成果を踏まえて議論している。また、組織としても、研究科内にワーキング・グループを組織し、定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

【問題点・課題】

社会心理学を学んだことがない留学生の入学が急激に増えてきている。入学時に社会心理学の基礎を身につけていない学生でも、修了時点では学位に応じた能力を身につけることができているかを、的確に把握することが必要とされている。その方法を教員間で共有することも課題である。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。  
学習成果測定指標の導入に関し、将来に向けた発展方策として検討に含むべく努力する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 日本学術会議分野別参照基準（2017.10.03 時点）
- 資料 4(4)-(2)-2 大学教育再生加速プログラム（AP 事業）取組概要（抜粋）
- 資料 4(4)-(2)-3 学修成果測定指標検討シート

#### 【点検・評価項目】

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

<評定: **B: 目標の達成が不十分**>

- ① 東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、改革ワーキングの中で年1回カリキュラムの点検・評価をしており、その点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立てている(資料4(4)-(3)-1)。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、定例の研究科委員会において、適宜、検証し、その際には責任主体・組織、権限・手続を明確にしており、またその都度、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げることを意識づけている(資料4(4)-(3)-1)。
- ③ 教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはなされていなかったが、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する実践的な討議を重ねた(資料4(4)-(3)-1)。
- ④ 外部評価の方法は、いまだ決まっておらず、実施までは至っていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

カリキュラムのあり方等について、活発に実質的なFD活動を行っている。

#### 【問題点・課題】

今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する実践的な討議を重ねてはいるが、組織としては専攻独自のFDを行っていない。実質的なFDは行っているものの、それを組織として具現化することが課題となる。なお、社会学研究科に適した外部評価の方法、ならびに体制等について、まだ検討が十分になされていないことが課題である。問題点と課題を整理することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

専攻として組織的なFDは行われていなかったが、社会学研究科内での組織改編に伴ってFDに相当する討議ができたことを契機として、次年度以降もFD活動を進められるよう専攻としても取り組む。また、今後、社会学研究科内にて外部評価員の選出と外部評価の時期について検討し、それに基づく必要な体制を整えて実施する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 社会学研究科委員会資料

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

### 【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえて設定された。また、その後の論議でも、修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている。なお、大学のホームページには、専攻が求める具体的な学生像が明記されている（資料5(1)-1、5(1)-2）。
- ②～④一般入試、社会人入試、留学生入試、推薦入試とも、アドミッション・ポリシーに照らし適切な試験方式を設定している。また、留学生は事前の書類審査によってアドミッション・ポリシーと照合し、教育歴や経歴により一般入試と留学生入試に分けている。入試方式や出題される問題、募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定され、学生に明示されている（資料5(1)-2、5(1)-3）。
- ⑤ 入試実施については、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備している。入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。また、研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している（資料5(1)-4、5(1)-5）。
- ⑥ 大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ体制を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる（資料5(1)-2、5(1)-3）。

なお、アドミッション・ポリシーの内容は以下のとおりである。

### 【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じ

て、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 社会心理学が、個人と社会に関するどのような現象を研究対象としているのかについての知識のある者。
- (2) 直観や常識だけに頼らずに、客観的かつ論理的にものごとを考えることのできる能力のある者。
- (3) 社会心理学のさまざまな研究成果を学び、それに基づいて自らの研究テーマを深く探究しようとする意欲のある者。

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 社会心理学のさまざまな研究成果や、さまざまな実証的研究方法についての知識のある者。
- (2) 国際的な視野に立って、自らの研究テーマを設定し、実証的研究を進め、成果を公表できる能力のある者。
- (3) 社会心理学に関する高度な専門知識と研究遂行力を身につけ、研究や教育を通して社会に貢献しようとする意欲のある者。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会人や留学生も含めて、幅広く適性のある学生に門戸を開いている。

【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

社会人や留学生など、多様な大学院への進学ニーズに応えながら、適切な大学院教育を行っていくために、適宜、専攻内の情報共有と意見交換を進める必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科規程
- ・資料 5(1)-2 東洋大学ホームページ  
社会心理学専攻のアドミッション・ポリシー  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msps/msps-policy/>  
大学院への入試について  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/>  
大学院への学内推薦入試について  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/hakusan/IntlRecommend-Hakusan/>
- ・資料 5(1)-3 大学院入学試験要項
- ・資料 5(1)-4 大学院入学試験実施本部体制
- ・資料 5(1)-5 大学院研究科委員会規程

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

### 【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 近年の受験者数はおおむね入学定員数前後の値を示しており、引き続き専攻の広報活動に力を入れるよう検討している。今年度は、博士前期課程0.75（在籍者18名/定員24名）、博士後期課程0.93（在籍者14名/定員15名）であり、それぞれ適正な範囲となっている（資料5(2)-1、5(2)-2）。
- ② 専攻のアドミッション・ポリシーは2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は受験者数にも反映されつつあり、さらに安定的になるよう改革ワーキングにおいて検討を継続する（資料5(2)-3）。

③～④

専攻内に常設の組織はないが、研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている（資料5(2)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

定員が適正な範囲で維持されている。

### 【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

学生募集および入学者選抜の適切性は、研究科委員会において定期的に適切に検証されているが、それを行う常設の別の組織を設置することが有効かどうか、他の研究科の情報を得て考慮する余地がある。

【根拠資料】

- 資料 5(2)-1 2020 年度在籍者数表
- 資料 5(2)-2 4 月入学 大学院入学者の推移（2016 年度～2020 年度）
- 資料 5(2)-3 社会学研究科委員会議事録

## 【基準6】教員・教員組織（その1）

### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか(現教員数の2/3ではありません)。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

①～③

研究科の教員組織編制方針は定められているが、教員採用は学部を中心に進められており、また、教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性について学科長を中心に論議され、大学院からの要望については専攻長から説明のうえ、十分な検討を行いつつ進められている。なお、委員会委員の分担については、研究科委員会で議論・検討した結果に基づき、適切な配置がなされている。研究科長は、社会学専攻と社会心理学専攻とができるだけ交代で担当することで専攻による偏りが生じる事態を避け、各委員会の構成員についても同様の配慮をしている。

④～⑥

社会心理学専攻の研究指導教員数は、博士前期課程が11名、博士後期課程が10名と、大学院設置基準を充足している。また、研究指導教員11名のうち、教授は10名であり、2/3の基準を満たしている。なお、各年代の比率が、50～59、60歳以上の比率が高い。

⑦ 2018年度に研究科委員会にて教員組織編成方針を定めており、それに従って編成する。

①～⑦の根拠資料は、資料6(1)-1、6(1)-2、6(1)-3、6(1)-4、6(1)-5。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

十分な人数の教員が研究指導を担当し、多様な分野をカバーできている。

【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方策を検討する。

【根拠資料】

- 資料 6(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針
- 資料 6(1)-2 2020 年度大学院要覧
- 資料 6(1)-3 社会学部教員公募書類（過去 5 年間）
- 資料 6(1)-4 【非公開】社会学研究科委員会議事録
- 資料 6(1)-5 大学基礎データ

## 【基準6】 教員・教員組織（その2）

### 【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 教員活動評価などによる、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような専攻としての取り組みは実施できていなかった。ただし、2021年度から福祉社会システム専攻を社会学専攻内のコースとすることを決定する過程において、複数回にわたりワーキング・グループによる会合を開き、今後の社会学心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する実践的な討議を重ねた。
- ② 教員組織の適切性の検証については、研究科委員会において研究科の教員組織編制方針を定め、改革ワーキングが主体となって、学部と連携を取りつつ検証を行うよう体制を整備している。

①②の根拠資料は、資料6(2)-1。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

### 【問題点・課題】

今後の社会心理学専攻における教育方針・方法、カリキュラムのあり方等について、FDに相当する実践的な討議を重ねてはいるが、組織としては専攻独自のFDは行われていない。実質的なFDは行われているので、それを組織として具現化することが課題となる。

### 【将来に向けた発展方策】

社会学研究科内での組織改編に伴って、FDに相当する討議が行われたため、それを契機と位置づけ、次年度以降、FD活動を進められるよう専攻として取り組む。

//////  
// 【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 社会学研究科委員会議事録
- //////

## その他

### 【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

① 「哲学教育」については、特に哲学と銘打った科目を設定してはいないが、哲学教育を「本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てること」とするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。「国際教育」に関しては、韓国や中国などの大学と共同で毎年共同セミナーを開催しており、大学院生も積極的に発表やディスカッションを行っている。また、海外の学会での発表も毎年なされている。なお、社会心理学専攻には留学生が多数在籍しており、日常のコミュニケーションのなかでも、国際化を意識せざるを得ない状況にある。「キャリア教育」に関しては、教員間、および、個々の教員と学生との間で情報交換が頻繁に行われるとともに、指導教員による就職指導が、適宜、個別に行われている。

①の根拠資料は、資料その他-1、その他-2、その他-3、その他-4、その他-5。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

定期的に全体像を見直し、適宜、改善を図っている。

### 【問題点・課題】

特にないが、問題点・課題が表出する都度、適宜、修正していく。

### 【将来に向けた発展方策】

ピア・レビュー等を参考にし、また研究科委員会・専攻会議などで適宜、発展方を検討する。

### 【根拠資料】

- ・資料その他-1 2020年度大学院要覧
- ・資料その他-2 2020年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料その他-3 共同セミナー報告書
- ・資料その他-4 【非公開】学内統計調査資料（外国人学生名簿）
- ・資料その他-5 【非公開】研究発表奨励制度利用状況

2020 年度自己点検・評価フォーム  
(大学院研究科用)

社会学研究科・福祉社会システム専攻

(社会学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

### 【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

福祉社会システム専攻（博士前期課程）の理念・目標は、次のようにまとめられる。第一に、社会人のための社会科学系大学院として、社会人に対するリカレント教育を夜間に行うものである。その基盤は、創設者である井上円了による、「余資なく優暇なき」民衆教育の精神を重視するところにある。第二に、社会人の大学院生は社会の現実的課題との関わりにおいて研究課題を設定する機会が多いのだが、現代社会における課題は複雑であり、これにアプローチするうえでは高度な学際性が求められる。これを受けて当該専攻では、社会学部内の異なる学科に所属する教員をもって教育・研究指導を行ってきた。第三に、学際性を反映して、学位も、「修士（社会学）」と「修士（社会福祉学）」を授与してきた。

このような中で、当該専攻（修士課程）は2018年4月より、福祉社会デザイン研究科から社会学研究科に移籍した。2018年度が「設置」初年度、2019年度に2年目の完成年度を迎えた。さらに、この完成年度を待たずに2019年度には、2021年度からの新体制について検討を始め、専攻を解消して社会学研究科社会学専攻の中の「社会実践学コース」として、社会人教育を引き続き行うことを決定した。以上の過程はすべて、中・長期的な展望において、当該専攻および社会学研究科の理念・目的に照らし合わせ、最適な選択を行った結果である。

以上の組織改編の直接の要因は、社会学部再編に伴う社会福祉学科の赤羽キャンパス移転である。これに伴い、当該専攻を担当する社会福祉学系教員が、当該専攻にて教育・研究指導を継続することができなくなり、「修士（社会福祉学）」の授与ができなくなることが予見された。そこで、まずは当該専攻のこれまでの理念・目的と成果を検証し、中・長期的な視点から、今後に向けての検討を以下の手続きで進めた。

福祉社会システム専攻の理念・目的の適切性や、中・長期計画を検討する組織は、福祉社会システム専攻会議である。そこで、当該専攻に関わる社会福祉学系教員3名が、社会学研究科から社会福祉学研究科に移籍することを専攻会議で承認し（資料1-1）、次にそれを社会学研究科委員会での審議事項として提案し、承認を得た（資料1-2）。その結果、社会福祉学系教員3名のうち1名が2020年度から移籍し、残る2名は2021年度から移籍することとなった。

次に、2021年度以降は「修士（社会福祉学）」を授与することができなくなることを見まえ、当該専攻のあり方について、まずは専攻内にワーキング・グループ（専攻長と5名の専攻教員）を設置して検討を開始した。その結果、変化の激しい現代社会において、社会人に対するリカレント教育へのニーズは高まりつつあり、当該

専攻が引き続き存続することには意義があると確認された。同時に、「修士（社会学）」を授与することは可能であるので、その体制を維持し、かつ、既存の社会学研究科社会学専攻との整合性を担保するために、社会学専攻にコースとして合流することが妥当であると判断された（資料 1-3）。この間、社会学研究科においても福祉社会システム専攻の中・長期計画を集中的に検討するワーキング・グループ（研究科委員長、社会学専攻長、社会心理学専攻長、社会学および社会心理学専攻長が指名した専攻教員各 1 名、福祉社会システム専攻ワーキング・グループ）を設置し、福祉社会システム専攻ワーキング・グループからの提案を社会学研究科の視点から検討し、必要な調整を行った。こうして最終的に得られた福祉社会システム専攻のコース化案を、2019 年 11 月の社会学研究科委員会の審議事項として提案し、承認を得た（資料 1-4）。

上記の検討の過程ではさらに、次の事柄が承認された。いずれも、福祉社会システム専攻ワーキング・グループで原案を作成し、社会学研究科ワーキング・グループで検討し、最終的に社会学研究科で承認を得たものである（資料 1-4）。

- ・社会学研究科社会学専攻に合流した折のコース名称は、「社会実践学コース」とする
- ・社会の現代的課題は複合的であり、その検討を有効に進めるための学際性が当該専攻の特徴である。社会福祉学系教員の移籍後もその学際性を維持する一助として、寄付講座を 2 コース導入する。
- ・留学生の増加をふまえ、留学生支援を強化する科目を導入する。
- ・社会人のキャリア支援を重視し、それに対応する科目をすでに設置していたが、その位置づけをさらに明確にする。

さらに、寄付講座と留学生支援科目の導入は新しい試みであるので、その準備期間として、2020 年度秋学期の必修科目において、寄付講座と留学生支援の科目を担当予定の外部講師を招聘し、授業を行うことを専攻会議で決定した（資料 1-5）。

以上のように、福祉社会システム専攻は 2019～2020 年度にかけて、当初の理念・目的に照らし合わせてのこれまでの教育・研究活動を再検討し、中・長期的な視点にたったの組織の抜本的な改編に取り組んだ。そのプロセスは、福祉社会システム専攻会議を中心とし、専攻会議が設置したワーキング・グループが具体的な作業を進めて結果を専攻会議に報告し、専攻会議での審議・承認を得るかたちで進められた。この間、社会学研究科が設置したワーキング・グループとも有機的に連携し、最終的には社会学研究科委員会での審議・承認の手続きを経た。

なお、2020 年度までに社会学研究科福祉社会システム専攻（現専攻）や福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻（旧専攻）に入学した在籍中の学生に対しては、入学時に示されたカリキュラムの科目を引き続き提供し、過渡期の学生に不利益がないよう配慮する。また、一部科目については社会実践学コース科目を読み替えることが 2020 年 10 月 19 日社会学研究科委員会にて承認された（資料 1-6）。福祉社会システム専攻に関わり、社会福祉学研究科へ移籍することとなった社会福祉学系教員 3 名の研究指導担当状況をみると、2020 年度に移籍した 1 名は、現専攻・旧専攻のどちらでも在籍学生の主指導・副指導担当ではないため、研究指導上の問題は全く生じていない。また、2021 年に移籍する 2 名についても、2020 年度入学の学生の希望する研究テーマがこの 2 名の専門である場合には 2021 年度も研究指導を継続することが 2020 年専攻会議で確認されており（資料 1-7）、同じく研究指導上の問題は生じない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

上記のように、福祉社会システム専攻は2019～2020年度にかけて、当初の理念・目的に照らし合わせてのこれまでの教育・研究活動を再検討し、中・長期的な視点にたったの組織の抜本的な改編に取り組んだ。当該専攻の専攻会議と専攻内部に設置したワーキング・グループが有効に機能し、さらに、社会学研究科内にもワーキング・グループが設置されたことで当該専攻と社会学研究科が極めて円滑に連携した。

**【問題点・課題】**

2021年度から新体制が発足するので、まずは新しいカリキュラムを順調に運営し、完成年度を目指す。社会人の大学院生は、現実的な社会的課題との関わりで研究課題を設定するケースが多く、寄付講座の導入はそのようなニーズに応える取り組みである。留学生への対応に傾注した科目の導入も、新たな試みである。2020年度は、それに向けての準備を円滑に進めることが課題である。

**【将来に向けた発展方策】**

上述のように、福祉社会システム専攻はまさに、将来に向けた発展方策として、専攻を発展的に解消し、社会学研究科社会学専攻における社会実践学コースとして改組することとなった。2020年度は、2021年度からの新体制にむけての準備に努力を傾注させる。

**【根拠資料】**

- ・資料 1-1 福祉社会システム専攻会議議事録
- ・資料 1-2 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 1-3 福祉社会システム専攻ワーキング・グループ議事録
- ・資料 1-4 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 1-5 福祉社会システム専攻メール会議議事録
- ・資料 1-6 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 1-7 福祉社会システム専攻会議議事録

## 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

### 【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

### 【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 社会学研究科のディプロマ・ポリシーは、大学院研究科規程およびHPにおいて明示されている（資料4(1)-1、4(1)-2）。福祉社会システム専攻のディプロマ・ポリシーはそれを踏まえて設定され、専攻のHPにおいて示されている（資料4(1)-3）。
- ② 福祉社会システム専攻の教育目標は、社会学研究科および専攻のディプロマ・ポリシーに基づいて設定されている。
- ③ 福祉社会システム専攻のカリキュラム・ポリシーは、②の教育目標を実現するために設定され、社会人のニーズに対応した基礎科目と専門科目、さらに研究指導を有機的に組み合わせて編成されている（資料4(1)-4）。

福祉社会システム専攻のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文もしくは特定課題研究論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 研究の基本的技能と、職業・人生経験を知的に再構成するうえでの実践知と理論に関する学習を修めている。
- (2) 質問紙調査やケーススタディ、二次データの解析など、実証的な社会調査手法を修得している。
- (3) 社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識を有している。
- (4) 実践知と理論の間を自由に行き来し、現実の社会的・福祉的課題に関する具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人として、または豊かな知的資源を有する社会人として、あるいは学際的な視点から社会・福祉領域の課題に取り組む研究者として、福祉社会の実現に貢献しうる資質を見につけている。

教育目標は、以下のとおりである。

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識をふまえ、具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人や豊かな知的資源を有する社会人として、さらには学際的な研究者として、福祉社会の

実現に貢献する人材を養成することを目的とする。

## (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

職業や人生経験を通じて形成される人の歩みを「ライフキャリア」と呼び、そのライフキャリアを通じて蓄積される知が、「実践知」である。福祉社会システム専攻では、この実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開をめざす実務家や社会人を積極的に受け入れ、現代社会におけるさまざまなレベルでの複雑な事象や社会的な課題を、社会学、社会福祉学を中心とした学際的な視点から検討するために必要な能力を習得させることを目的とする。

カリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

### (1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、社会学、社会福祉学を中心に、現代社会のさまざまなレベルでの複雑な事象や社会的な課題に取り組む研究を行う教員によって、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせ、専門性と学際性を兼ね備えた多様な教育・研究活動を展開する、高度かつ専門的なりカレント教育への要請や、実践知の探求、学際的な研究者の養成に合うカリキュラムを編成している。

授業科目は、専門科目と基礎科目に区分し、基礎科目では、研究の基礎的技能を学ぶ「研究基礎論」と、職業・人生経験を知的に再構成するうえでの実践知と理論の統合を目指す「実践知と理論」とを必修とし、その他、社会調査の方法論などを配置している。

研究指導では多様な学生の幅広い関心に基づきつつ、質問紙調査やケーススタディ、二次データの解析など、実証的な社会調査手法を重視した指導を行う。

教育方法においては、特に社会人学生のワーク・スタディバランスを考慮し、かつ、社会人学生の多様な学びを支援し、円滑な学位取得を実現するため履修モデルを設定し、柔軟性の高い修学プロセスのマネジメントを行う。

また、授業・研究指導を通して、ライフキャリアのさらなる発展にむけた、多角的かつ学際的な視点を養うとともに、現代社会における社会や労働、福祉、教育、文化などについての深い知識の獲得と、それに基づく具体的な対策の提案能力の習得を図る。

### (2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

一専攻で二種の学位のいずれかを入学後に選択できることは、社会学と社会福祉学の相違点を入学前に正しく理解せずにいる場合が少なくないので、こうした学生の指導に適した制度だといえよう。

また、必修科目として「研究基礎論」「実践知と理論」を導入し、社会人経験をふまえて蓄積された問題意識を学術的議論の俎上に載せるプロセスを支援している。また、これらの科目には専攻教員全員がオムニバスで関わっているため、この科目を通じて学生は全教員の専門性を理解したうえで、研究指導担当教員を選択する有効な機会となっている。専攻教員もまた、自身が研究指導を担当する以外の学生と交流し、専攻全体としての指導体制の基盤強化の一助としている。

さらに、とりわけ実践的な課題に基づく研究については、修士論文とは別に特定課題研究論文としてまとめ、修士論文とは異なる基準を設定して審査を行い、合格した場合には修士号を授与している（資料 4(1)-5）。

#### 【問題点・課題】

[理念・目的]の項で述べたように、2021 年度から社会福祉学系の教員がすべて他研究科に移籍するために、社会人大学院生が求める学際性の維持が課題になっている。その対応として、寄付講座の導入をすることとした。

#### 【将来に向けた発展方策】

2021 年度より、社会学系研究科社会学専攻の社会実践学コースとして、社会人のための夜間大学院の機能を継続する。

#### 【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科規程
- ・資料 4(1)-2 東洋大学大学院社会学研究科 HP「社会学専攻の目的・3つのポリシー」  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msoc/msoc-policy/>
- ・資料 4(1)-3 東洋大学大学院社会学研究科 HP「人材の養成に関する目的 その他の教育研究上の目的」  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/policy/>
- ・資料 4(1)-4 2020 年度大学院要覧
- ・資料 4(1)-5 東洋大学大学院社会学研究科 HP「修士学位論文審査基準」  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/grds-degree/>

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

### 【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 教育課程はコースワーク（講義科目）とリサーチワーク（研究指導）に分けて配置している。講義科目に「基礎科目」「専門科目（社会学系）」「専門科目（福祉学系）」を区分して置き、基礎科目中に「研究基礎論」「実践知と理論」を必修科目として置き、社会認識の基礎、調査方法の基礎に関する科目を置いて「順次性」に配慮している。
- ② 各授業科目の単位数（ Semesterごとの2単位）・時間数（90分を15回）は、適切に設定されている。
- ③ カリキュラム・ポリシーに沿って授業科目を配置し、学修成果の達成を期している。

修了要件としては、専門科目について、以下のような設定をしている（資料4(2)-1）。

- ① 全体で6科目12単位以上修得すること。
- ② 社会学系から3科目6単位を修得すること。
- ③ 福祉学系から3科目6単位を修得すること。

上記②③は、「修士（社会学）」、「修士（社会福祉学）」のいずれを希望する場合も、バランスよく履修を求める規定であり、学位ごとに教育課程を分けているものではない。概ね社会学系教員が主研究指導を担う場合に「修士（社会学）」を、福祉学系教員が主研究指導を担う場合に「修士（社会福祉学）」を授与する。

さらに専門科目とは別に、1年次必修科目として「研究基礎論」「実践知と理論」を置いている。「研究基礎論」では、専攻教員が共同執筆した教科書『経験と知の再構成——社会人のための社会科学系大学院のススメ』（2011 東信堂）を用い、全専任教員が交代で授業を担当し、新入生にとっては全専任教員の専門性、特徴的な研究方法を理解し、教員側では新入生の研究課題がどうであるかを理解する場となっている。「実践知と理論」では社会学系教員1名、福祉系教員1名がコーディネートして、様々な現場で活躍する修了生や専門家を外部講師として招き、講演と質疑の場としている。修了生から在学中の学び、修士論文作成の経緯などを聞き、新入生の在学中の研究計画を具体的にイメージしやすくし、現場で現に求められている問題解決能力が何か、やはり具体的なイメージ形成に資する機会としている。

方法論に関わる授業科目としては、「社会調査論」「研究方法論A（量的データの分析）」「研究方法論B（質的データの分析）」を置き、ディプロマ・ポリシーに掲げる実証的アプローチの技法の習得を支援している。さら

に、対象と状況に応じて取り得る社会調査手法はケースバイケースであるので、履修者個々の研究課題に応じた社会調査手法へのアドバイスは、多くの専門科目授業の中で行われている。加えて、履修者が修士論文や特定課題研究の一環として社会調査を実施する場合、研究倫理審査において主指導・副指導教員からの研究指導の立場、問題視角とは異なるコメントに接する。このことも、実証研究の手法学習の一助として機能している。

最後に、修士論文もしくは特定課題提出の半年前には、中間報告会での発表が課されている。これには専任教員が全員出席して質疑がなされる。修士論文提出後の最終試験でも、全専任教員出席の前で、修士論文概要を口頭発表するとともに、あらかじめ提出した修士論文概要と、当日回覧される修士論文本文を基に質疑がなされ、当該専攻における学習の集大成の機会としている（資料 4(2)-2）。

#### 【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 「キャリア・デザイン論A/B」の授業科目を置き、キャリア教育の専門家を専攻内に擁して、研究指導も担当している。
- ② 諸資格養成課程は置いていない。
- ③ 「研究基礎論」で1～2回、「実践知と理論」で7～8回、社会人（修了生あるいは一般）を外部講師として招き、語ってもらうことで、大学院での学修・研究と実践現場との関連性に対して、それぞれの立場・目標への気づきがあるよう期し、講演後に「ふりかえり」で各履修者の気づき状況の把握に努めている。
- ④ 福祉社会システム専攻専任教員のうち1名は、福祉社会システム専攻で、上記「キャリア・デザイン論A」「キャリア・デザイン論B」、学部では「社会貢献活動入門」「インターンシップ入門」「ボランティア活動入門」を担当している。もう1名の専攻専任教員も、学部で「キャリア・デザイン」科目を担当している。このように、専攻内にキャリア教育専門家を擁し、日常的にその観点から専攻教育の在り方に対しても提言がなされている。
- ⑤ キャリア発達論を専門とする当該専攻の教員は、全学のキャリア支援に関わる委員もつとめており、学内の関連諸機関との連携は十全に保たれている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

上記のようにキャリア・デザインの科目を導入し、さらにこれを専門とする教員を専攻内に擁しているが、その位置づけが不明確であった。2021年度のコース化に伴い、キャリア・デザインを専門とする教員が寄付講座の運営にも関わり、学内外との連携を強化する計画を策定している（資料4(2)-3、4(2)-4）。

【問題点・課題】

2021年度のコース化にむけての2020年度秋学期の準備の一環として、寄付講座担当の外部講師を授業に招聘する。その折には、キャリア教育の視点からも課題を確認する。

【将来に向けた発展方策】

専攻のコース化にともない、キャリア教育の位置づけと学内外との連携を明確にし、それを寄付講座の導入として具体化した（資料4(2)-3、4(2)-4）。

【根拠資料】

- 資料4(2)-1 2020年度大学院要覧
- 資料4(2)-2 東洋大学大学院社会学研究科 HP「修士学位論文審査基準」  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/grds-degree/>
- 資料4(2)-3 福祉社会システム専攻コース案資料
- 資料4(2)-4 福祉社会システム専攻ワーキング資料

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

### 【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

### 【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

『大学院要覧』に社会学研究科「研究指導概要」があり、研究科共通、または専攻ごとの記載が示されている。専攻別教育課程表の冒頭頁に「履修の流れ」を開設する図が載せられている。さらに教育課程表末尾に「修了に必要な単位等」「履修方法」を掲載している。

- ① 研究科として「研究指導概要」を『大学院要覧』に掲載している。3 専攻共通の研究指導スケジュール、専攻ごとの論文報告会（修士論文中間報告会）要件、特定課題研究論文の場合の要件を説明している。スケジュールに沿って、大学院教務課との緊密な連携の下、研究指導、学位論文作成指導を進めている。
- ② 毎年、研究科として授業評価について、学生に授業評価アンケートを実施し、集約・分析結果は研究科で共有されている（資料4(3)-1）。
- ③ 各科目の学習到達目標は、授業担当者が個々にシラバスで示し、対応している。①～③（資料4(3)-2、資料4(3)-3）
- ④ 2020年度春学期の授業は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、すべてオンラインにて授業を実施した。「研究基礎論」のオムニバス授業は、ToyoNet-ACE を活用して全教員が授業に関わる情報を共有したので、整合性を維持して運営することができた。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

社会人学生は、勤務や家族とのスケジュール調整が往々にして困難である。福祉社会システム専攻では、そのような社会人学生の事情に合わせて柔軟に対応する中で、勉学を支援する体制を整えている。

### 【問題点・課題】

社会学研究科に移籍してから、留学生の進学が増加した。社会人大学院生との間には、知識や経験、関心の対象において異なるところが大きく、両者のそれぞれの関心に対応するかが、今後の課題である。

### 【将来に向けた発展方策】

2021年度以降の新カリキュラムにおいて、留学生支援のための科目を導入する一方、寄付講座を通じて社会人の実践的な課題への関心に応えるとともに、留学生に向けても、日本社会における現実の動向を学ぶ機会を提供する。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 社会学研究科授業評価アンケート（2016～2019 年度集計結果）
- 資料 4(3)-2 2020 年度大学院要覧
- 資料 4(3)-3 2020 年度シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

## 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

### 【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

#### 【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

「①成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置」については、教員間では日常的に、学生の授業への出席状況や勉学の進捗について情報交換を行っている。また、勤務や家庭の事情で休学する学生も少なくなく、復学のタイミングや復学に向けての支援も、教員間での情報共有をふまえて行っている。

「②学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか」については、学生には事前に「修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」を配布している（資料4(4)-(1)-1）。

「③ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか」については、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行っている（資料4(4)-(1)-2）。

「④学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか」については、修士論文最終試験（口述試験）においては主査・副査以外も、口述試験に出席して、修士論文提出者による論文内容の口頭説明と、それに関する質疑応答を経て、成績評価を出席教員全員の投票により決定している。したがって、修了者の成績に対する責任は専攻全体が負う体制となっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

最終試験に際して、授業期間中の副指導教授（副査）以外に、専攻選出の副査を選出する独自のシステムを運用している。主指導教授・副指導教授は指導学生と接する機会が多く、それとは異なる第三者的な立場から論文評価に関わり、評価の客観性を担保するうえで、専攻選出の副査の存在は有効である。

#### 【問題点・課題】

2021年度に社会学専攻のコースとなった場合には、福祉社会システム専攻に在籍する学生と、コース化した後の進学生への評価の一貫性を維持しつつ、社会学専攻の評価基準との調整も求められることが予想される。

#### 【将来に向けた発展方策】

入試に関してはすでに、社会学専攻との調整が始まっている。学生の評価基準に関する調整が、2020年度の課題である。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 福祉社会システム専攻大学院生のみなさまへ  
一修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法
- 資料 4(4)-(1)-2 東洋大学大学院社会学研究科 HP「人材の養成に関する目的 その他の教育研究上の目的」  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/policy/>

## 【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

### 【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 2019 年度に学修成果測定指標検討シートの作成を行ったが、同時に 2021 年度のコース化に向けての検討が始まり、学修成果測定に関する議論は深まっていない。教員間の日常的な打ち合わせや専攻会議、コース化に向けてのワーキング・グループの検討の際に話題になった課題について、その都度対応してきた。
- ② 学生の自己評価に関しては研究指導教員それぞれの把握に任せている。研究科・専攻の教育効果に関しては、研究科として年 1 回実施する授業評価アンケート（無記名）を実施している。
- ③ 就職先の評価に関しては、国内の学生は入学時に職を有する場合が多く、一方留学生は帰国するか、あるいは第三国に移住して就職する機会が多いため、把握も難しい。修了時には、教員との懇談を通じて総合的なフィードバック情報を得ている（資料 4(4)-(2)-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

前述のように、社会人大学院の特徴として、休学・復学への対応が比較的多く、その都度、それまでの学生の学習の進捗状況と、卒業に向けての課題について、教員間で情報共有と意見交換を活発に行っている。学生の評価も、このような日常的な情報共有に基づいて、妥当性をもってなされていると考えている。

### 【問題点・課題】

日常的なインフォーマルな情報交換のみに基づく判断では、議事録等の記録に残ることがないため、教員間の記憶の齟齬による判断の異なりや、情報共有の濃淡が生じる可能性を排除できない。確認が必要と思われる事項はその都度、専攻会議で検討してきたが、改めて、フォーマルな審議と確認を要する事項の確認が必要である。

### 【将来に向けた発展方策】

2020 年度は専攻会議も Web 上で行っているため、かえって頻繁に実施することができている。2021 年度以降は、コース内で Web 上の会議を組み合わせて、フォーマルな情報共有の場を増やすことも検討に値するようになる。

//////  
// 【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 社会学研究科授業評価アンケート（2016～2019 年度集計結果）  
//////

#### 【点検・評価項目】

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

#### 【現状説明】

<評定: **A:目標が達成されている**>

- ① 2018年度からの社会学研究科に移籍に合わせて教育課程を改訂した(2017年度以前入学生用教育課程; 2018年度以降入学生用教育課程)。2021年度から専攻を廃止し、コース化するため教育課程の改訂を進めている。(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)
- ② 専攻内ワーキング・グループで原案を作成し、専攻会議で審議・承認ののち、研究科ワーキング・グループで調整を加え、研究科委員会で審議し決定する、というプロセスで対処している。(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)
- ③ 専攻ワーキング・グループで、専攻会議メンバーからの改善提案や、学内外の関連情報を共有化しながら教育課程の改善・向上に向けた取り組みを進めている。(資料4(4)-(3)-1、4(4)-(3)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

2021年度からのコース化にあたり、カリキュラムのあり方等について、これまでの成果をふまえた抜本的な検討と改編が進んでいる。

#### 【問題点・課題】

社会学専攻内のコースとして機能するにあたり、具体的なカリキュラムの策定過程で、さらに検討と調整を重ねることが課題である。

#### 【将来に向けた発展方策】

社会学専攻内のコースとして機能することにより、社会学専攻内での既存のカリキュラムとの相乗効果をもって学生の学習を支援する体制を整えることが重要であると認識している。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 福祉社会システム専攻ワーキング資料
- 資料 4(4)-(3)-2 社会学研究科委員会議事録

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

### 【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

入学前の学習歴、学力水準、求める学生像、入学希望者に求める水準等は以下の通りである。

- ① 本専攻の求める学生像：高度かつ専門的なリカレント教育を求める職業人、人生経験の知的な再構成を求める社会人、研究職をめざす新卒生など。
- ② 入学前の学習歴：職業人・社会人については職業や人生における経験知を有すること、新卒者には社会学、社会福祉学はもとより隣接する社会諸科学・人文諸科学の基礎知識を学部教育において習得していること。
- ③ 学力水準：職業人・社会人においては実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開に向けて、多面的・多層的なアプローチをおこなう資質や能力がある、新卒者には広義の社会学、社会福祉学の研究課題に取り組み考察する能力があること。
- ④ 入学希望者に求める水準：職業人・社会人および新卒者ともに、具体的な社会問題を踏まえた研究テーマに主体的に取り組むために、フィールド・リサーチの現場で多様な人々と協働して学ぶ態度を有すること。  
上記については、アドミッション・ポリシーに記載している（資料5(1)-1）。

アドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

高度かつ専門的なリカレント教育を求める職業人、人生経験の知的な再構成を求める社会人、研究職をめざす新卒生など、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した、夜間に通う必要がある者を受け入れる。

- (1) 職業人・社会人については職業や人生における経験知を有する者、新卒者には社会学、社会福祉学はもとより隣接する社会諸科学・人文諸科学の基礎知識を学部教育において習得した者

- (2) 職業人・社会人においては実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開に向けて、多面的・多層的なアプローチをおこなう資質や能力のある者、新卒者には広義の社会学、社会福祉学の研究課題に取り組み考察する能力のある者
- (3) 職業人・社会人および新卒者ともに、具体的な社会問題を踏まえた研究テーマに主体的に取り組むために、フィールド・リサーチの現場で多様な人々と協働して学ぶ態度を有する者

入試方式や募集人員、選考方法は、以下のとおりである。

本専攻の求める学生像、上記に記載したような職業人、社会人、新卒生などであり、新卒生の中には、海外からの留学生（主に中国）も含まれる。こうした多様な学生に対応するために、入試方式は、一般、社会人、外国人留学生、学内推薦の4種類としている（資料5(1)-2）。学内推薦は新卒者対象であるが、福祉社会システム専攻は夜間課程であるため、社会学部第二部社会学科・第二部社会福祉学科からの進学希望者が多く、彼らは、昼は職業人・社会人である場合が多い。一般は、学内推薦の時機を逃した学内進学希望者や、他大学からの進学希望者である。留学生枠から入学を希望する外国人留学生も最近増加しており、特に中国人の新卒者が多い。

選考方法は入試方式にかかわらず、「小論文」と「面接」で共通している（資料5(1)-2）。小論文では、これまでの経験と問題意識に基づいた大学院入学後の研究計画、ならびに大学院での学位取得後のキャリアビジョンについて記述を求めている。社会人は職業生活や家庭生活、地域活動などの中から生じた問題意識を、新卒生は学生時代の経験をもとに研究テーマを設定することが多い。留学生は自らの出身国の課題を日本と比較して明らかにしようとするものや、日本において外国人が有する課題に関してテーマとする研究が多く見られる（資料5(1)-3）。面接では、受験者の志望動機や研究テーマについて具体的に聞き取りを行い、受験者が当選者を選択したことが妥当であるか、能力が求める水準に達しているかを見極めるようにしている。

学生募集および入学者選抜は、大学院教務課を入学希望者に対する窓口とし、その方法については専攻内で協議の後、研究科委員会にて決定している。入試は、研究科長、専攻長、出題責任者が中心となり実施するが、面接は専攻内の教員のほとんどが参加し、入学にふさわしい学生かどうかを検討している。合否の判定は、専攻会議、研究科委員会にて行われる。

障がいのある学生への配慮については、大学院入学試験要項に明記しており、受け入れ態勢を整えている。また、事前に大学院教務課への相談により受験上の配慮を加えるとしており、障がいのない学生と公平に判定するためのその機会を提供している（資料5(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

本専攻は、社会的課題の具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人や豊かな知的資源を有する社会人として、さらには学際的な研究者として、福祉社会の実現に貢献する人材を養成することを目的としている。そのため、入学希望時点においては、高度な関連知識を有しているか否かよりも、入学希望者の明確な問題意識と研究計画を持っていることを重視している。これを入試により反映させるために入試の「小論文」の内容を変更した。それまでは社会学系、社会福祉学系の問題を出題していたが、2019年度からは入学希望者の研究計画や大学院での学びを将来にどう活かすかを中心とするものとした（資料5(1)-2）。2019年度の入学志願者・合格者とも増加し、その構成も現役の職業人、人生経験の再構成を求める社会人、新卒の留学生、国内の他大学院を修了後にさらに深い学びを志向する学生など、多様なものとなっている。

#### 【問題点・課題】

2021 年度以降のコース化において、入試方法は社会学専攻との調整が進んでいるが、福祉社会システム専攻でのこれまでの選考基準をどの程度維持するのかについて、2020 年度中に方針を定める必要がある。

#### 【将来に向けた発展方策】

上記の職業人・社会人の学び直しニーズにより応えるために当専攻を廃止し、2021 年度からは社会学専攻の社会実践学コースとして夜間大学院の機能を維持することが決定した（資料 5(1)-4）。これにあたり、上述の選考方法について、議論を重ねる必要がある。また、中国人留学生が増加しており、社会学研究科でこれまで実施してきた日本語試験が社会実践学コース受験生にも適用されることとなり、進学後の日本語で行われる授業および研究指導がより効果的なものになることが期待される。

#### 【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学大学院社会学研究科 HP「社会学研究科福祉社会システム専攻の目的・3ポリシー」  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msws/msws-policy/>
- ・資料 5(1)-2 東洋大学大学院入学試験要項
- ・資料 5(1)-3 【非公開】2020 年度 春学期 修士学位論文・博士後期課程研究題目および指導教授一覧
- ・資料 5(1)-4 社会学研究科委員会議事録

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

### 【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

学生の定員に対する充足率は、2019年5月時点で0.15であったが、前セクションに記載した通り入試の出題内容を2019年度から変更し、新方式で8月、11月、2月の入試を実施した結果、新たに6名が入学し、2020年5月時点で、在籍者は14名、充足率は0.35に改善した（資料5(2)-1、5(2)-2、5(2)-3）。学部改組に伴う専攻廃止と、2021年度からは社会学専攻の社会実践学コースとして機能を維持することが決定されており、今後アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式のさらなる検討、定員数の適切性の検討などを行う予定である。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

2019年度からの入試における小論文の内容の変更により、受験者数および合格者数が増加している（資料5(2)-1、5(2)-2）。大学院説明会における教員と在学生とで専攻の特徴の丁寧な説明のほか、WEB上で教員および在学生のインタビュー動画を掲載し、広く当専攻の広報に努めるなど、入学希望者数増加のための取り組みを行っている（資料5(2)-4）。コロナ禍にあって、WEBを活用した入試広報はこれまで以上に重要な意味を持つことから、この動画を持つ意義は大きい。

#### 【問題点・課題】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、専攻内でのワーキングおよび専攻会議で毎年検討し、研究科委員会において決定している（資料 5(2)-5）。学生の受け入れの適切性の検証については、入試に関する議論を毎年専攻内で協議しているが、定期的な検証を行うための組織および検証プロセスの明確化は今後の課題であり、今後は社会学専攻とともに検討を重ねる。

#### 【将来に向けた発展方策】

上述の通り、当専攻の廃止と社会学専攻の社会実践学コースとしての機能維持が決定しており(資料 5(2)-6)、社会人に開かれたコースであることの効果的な広報を検討する。また、学生の受け入れの適切性に関しても検討し、社会人学生にとっての新たな学びの場づくりに取り組んでいく。

#### 【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 【2019 年秋入学】入試統計資料
- ・資料 5(2)-2 【2020 年 4 月入学】入試統計資料
- ・資料 5(2)-3 2020 年度在籍者数表
- ・資料 5(2)-4 専攻紹介動画（福祉社会システム専攻）  
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsoc/msws/msws-movie/>
- ・資料 5(2)-5 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 5(2)-6 社会学研究科委員会議事録

## 【基準6】 教員・教員組織（その1）

### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか(現教員数の2/3ではありません)。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

教員組織の編成については大学院設置基準を遵守し、社会学研究科教員組織の編成方針に準拠したうえで、当専攻の目的に合わせ、社会学系、社会福祉学系の教員で組織している。またその内容は、「教員組織の編成方針」として明文化している。担当教員の選任にあたっては、専任・非常勤を問わず、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に研究科内に設置した資格審査委員会において審査することを前提としている。

現在、契約制外国人教員、任期制教員は配置していない。教員の年齢構成は40代2名、50代3名、60代2名で概ね均等に分布している。研究指導教員は正副を置いて、充足している。それ以外の職名としての研究指導補助教員は置いていない。2020年度は、社会学部再編に伴う研究科再編の途上にあり、2021年度からは専攻を廃止して社会学専攻のコースとなる(資料6(1)-1)。現在は研究指導教員7名中、教授が4名(57%)であり、基準を満たしている(資料6(1)-2)。

大学院、および研究科に研究科長・専攻長以外にも各種委員を置き、委員会、委員会の責任者を定め、教員間の連携を機能させている(資料6(1)-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会人大学院生は、職業生活やその他の生活場面で現実的な課題を体験し、それに関して理解を深めたり、解決・軽減策を見出すことを目的に進学する人が多い。それに対して当専攻は、社会学と社会福祉学の学際的教育をもって、理論的・理念的関心に応えるとともに、実践的なアプローチの手法に関わる教育・研究の機会を確保し、それが可能となるような教員を配置している（資料 6(1)-4）。

【問題点・課題】

学部再編に連動した教員の異動により、「修士（社会福祉学）」の課程の維持が困難になることが課題であった。しかしこれについても、専攻の廃止と社会学専攻でのコース化に伴い、「修士（社会学）」の課程のみを維持することで解決する。「修士（社会福祉学）」の課程は廃止する。

【将来に向けた発展方策】

当該専攻を廃止し、社会学研究科のコースとして夜間大学院の機能を維持する方向で調整をすすめている。新体制は 2021 年度に発足の計画である。教員構成についても、新体制発足後のカリキュラムに照らし合わせて適切な配置を行った。さらに、寄付講座の導入により、社会的課題に対する取り組みの現実について外部講師から教示いただくことで、教育の幅を広げる体制を整えた。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 社会学研究科委員会議事録
- ・資料 6(1)-2 東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針
- ・資料 6(1)-3 大学院各種委員名簿
- ・資料 6(1)-4 東洋大学福祉社会システム専攻出版委員会編（2011）

「経験と知の再構成:社会人のための社会科学系大学院のススメ」東信堂

<https://www.toshindo-pub.com/book/%E7%B5%8C%E9%A8%93%E3%81%A8%E7%9F%A5%E3%81%AE%E5%86%8D%E6%A7%8B%E6%88%90/>

## 【基準6】 教員・教員組織（その2）

### 【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに（資料6(2)-1、6(2)-2、6(2)-3）、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

教員活動評価の結果は、原則として、教員個々人の判断により改善への対応が任されている。

一方、社会貢献センター公開講座の福祉社会システム専攻シリーズを、担当者を交替して数年にわたって開講している。その内容の策定にあたっては、個々の教員の研究成果について情報を共有し、さらにこれまでに構築した学外のネットワークを活用して、公開講座のための講師の手配を行っている。こうして公開講座において研究成果と社会人大学院での教育経験を地域の人々に還元しており、この過程が、教員にとってのFDの機会として重要な役割を果たしている（資料6(2)-4、6(2)-5）。

さらに、2021年度からの新体制発足にむけて、これまでのカリキュラムと、卒業生の属性、研究テーマ等に関する体系的な見直しを行っている。専攻内でのワーキング、および社会学研究科レベルでのワーキングと、二つの検討の機会を設け、新体制下でのカリキュラムの策定と教員組織の適切性についての検討も行っている（資料6(2)-6）。

### 【問題点・課題】

2021年度からの専攻廃止とコース化に向けての過渡期にあるが、準備は順調に進んでいる。2021年度以降の体制に向けてのカリキュラムの再編などは、結果として教員活動の現状の確認の機会になっている。

#### 【将来に向けた発展方策】

2021年度以降は、寄付講座の導入などを通じて産学協同の態勢を強化し、また講義科目においても、実践的な調査計画法を講義内容に含めるなど、社会人大学院生のニーズにより効果的に応える体制を整える。その実現にあたって教員が留意すべき事項や授業運営上のスキルについては、新たなシラバスを合同で策定することにより、必要なブラッシュアップにも取り組んでいる（資料6(2)-7、6(2)-8）。

#### 【根拠資料】

- 資料 6(2)-1 海外・国内特別研究員の件数
- 資料 6(2)-2 東洋大学海外特別研究員規程
- 資料 6(2)-3 東洋大学国内特別研究員規程
- 資料 6(2)-4 2019年度社会貢献センター公開講座実施報告  
<https://www.toyo.ac.jp/social-partnership/csc/koza/koza/report/2019koza/2019BB3/>
- 資料 6(2)-5 2020年度社会貢献センター公開講座実施一覧  
<https://www.toyo.ac.jp/social-partnership/csc/koza/koza/2019list/>
- 資料 6(2)-6 福祉社会システム専攻会議議事録
- 資料 6(2)-7 寄付講座打ち合わせ内容議事メモ
- 資料 6(2)-8 寄付講座シラバス（パーソナルチャレンジ、日本NPOセンター）

## その他

### 【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

### 【現状説明】

< 評価: **S: 目標の達成が極めて高い** >

本専攻は、社会現象の背後にある「実態」を把握・解明するための調査、分析、理論的検討を教育・研究の主旨としており、哲学の実践といえる営為である(資料その他-1)。

また2019年度は、フランス・ストラスブール大学から教授を招き、教員や学生との交流をはかる計画であったが、新型コロナウイルスの影響でキャンセルとなった(資料その他-2)。

キャリア教育については、正規科目として「キャリア・デザイン論」を置き、専任教員が担当している(資料その他-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

上記のように、哲学教育、国際化、キャリア教育については、当専攻の教育・研究活動の一部として自明的に組み込まれており、意識的・追加的な努力を必要としない。2021年度以降も、この体制を引き続き維持する。

### 【問題点・課題】

2021年度以降は、社会学研究科の取り組みの歩調をあわせることになるので、哲学教育、国際化、キャリア教育についても再調整が必要となる。

### 【将来に向けた発展方策】

先のセクションで述べたように、2021年度以降の新体制下では、寄付講座の導入などを通じて産学協同の態勢を強化し、また中国人留学生への対応を検討するなど、国際化やキャリア教育に直接関わる体制の強化・改善をはかっている(資料その他-4)。また、実践的な教育を大学院で行う意義は、それに伴う理念や理論に関する教育研究の機会をも提供する点にある。これらの活動を支える実践的な社会哲学は、新体制下にあっても引き継がれる。

### 【根拠資料】

- 資料その他-1 2020年度シラバス  
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料その他-2 2019年度東洋大学短期招聘計画(依頼状・計画表)
- 資料その他-3 2020年度「キャリア・デザイン論A・B」シラバス
- 資料その他-4 社会学研究科委員会議事録